

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和4年度第1回北本市地域福祉推進委員会
開会及び閉会日時	令和4年6月27日(月) 13時30分から15時30分まで
開催場所	委員会室2
議長氏名	高島恭子
出席委員(者)氏名	高島恭子 深谷 忍 吉野道子 奥山美穂 白石春彦 鹿島二郎 近藤洋子 吉田伸吾 荒井理恵子 仲谷まり 松崎 剛 佐藤 佐 醍醐 隆 山賀朋子
欠席委員(者)氏名	浅野 勉 吉田伸吾 白石春彦
説明者の職氏名	共生福祉課長 吉田美佐男 共生福祉課主幹 宮部亜由美 共生福祉課主幹 長島俊介 北本市社会福祉協議会 星野祐一
事務局職員職氏名	共生福祉課長 吉田美佐男 共生福祉課主幹 宮部亜由美 共生福祉課主幹 長島俊介 北本市社会福祉協議会 星野祐一
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について (2) 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る基礎調査について (3) 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉計画骨子案について 3 今後のスケジュールについて 4 その他 5 閉 会
配布資料	資料1 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について 資料2 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画基礎調査報告書 資料3 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案 資料4 今後のスケジュール 資料5 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュール 資料 北本市地域福祉推進委員会 委員名簿

発言者	発言内容
事務局	1 開会
	【会議の公開・非公開について説明】
議長（委員長）	事務局から本会議は、原則公開とすることについての説明がありましたが同意することによってよろしいでしょうか。
	【異議なし】
議長（委員長）	本会議を公開とします。
事務局	なお、本日の会議につきまして、事前に傍聴の希望をとりましたが、希望者はいませんでしたので報告します。
	議長につきましては、地域福祉推進委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長にお願いいたします。
	2 議題
議長（委員長）	それでは、（1）第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	何か意見等がありますでしょうか。
	【特に意見なし】
議長（委員長）	なければ、次の議題（2）第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る基礎調査について説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	第三次北本市地域福祉計画に係る現状の調査報告とそれに基づく大枠と課題と方向性について説明がありました。令和5年度から9年度までの5年間の計画ですが、計画の重点項目にありますように、地域共生社会のさらなる推進という大きな流れの中で重層的支援体制整備

<p>吉野委員</p>	<p>という流れもあります。さらに成年後見制度の利用促進やヤングケアラー支援、地域の子育て支援と子どもの貧困にも力を入れて行く中での現状の課題と方向性を提案していただきました。気になるところやわかりにくいところなどありましたら、ご意見をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告書26ページ(4)②に5080問題と書いてありますが間違いではありませんか。</p>
<p>議長（委員長）</p>	<p>8050問題です。訂正します。</p>
<p>醍醐委員</p>	<p>他に資料の中で確認をしたいということはありませんか。よろしいでしょうか。それでは第三次計画に向けた課題と方向性について質問をお願いします。基本的には全計画の基本理念である、「育てよう地域の力・ともに創ろう誰もが暮らしやすいまち」を次期計画においても継承して行くという方針です。細かい目標としては81ページに基本目標とそれぞれの基本施策と様々な事業が挙げてあります。1から順番にご意見をいただきたいと思います。</p> <p>先にこの基本理念を次期計画においても継承するという案についてご意見はありますか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>賛成というふうにお見受けしますので、基本目標についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>基本目標の一つ目の「すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり」についてご意見はありますか。</p> <p>福祉の心を育む学習機会の充実で、冒頭の説明では縦割り行政の違いやケアを受ける機会の違いを埋めて行くという話がありました。これに関連する事柄として、「お互いに尊重してケアをし、ケアを受ける」を入れてもらいたい。会合などで見かけますが、障がい者だからケアされて当たり前という認識を無くすような働きかけを盛り込んでいただきたい。お互いが必要とすることを提供し合えることこそが共生ではないでしょうか。もう1点は学生の教育に福祉が取り込まれる</p>

議長（委員長）	<p>ことは非常に素晴らしいですが、内申書の点数で諮らないようにしてもらいたい。それは、福祉や思いやりの本質ではないからです。このような利益誘導は一時的な福祉の担い手を増やすには有効かもしれませんが、本来の目的とは異なり、間違っ意識を持つ弊害が考えられます。学校関係者に十分な配慮をお願いしたい。</p> <p>ありがとうございます。「～だから」ということではなくお互いに必要なことを提供し合うという考え方が広まって行くことについてのご意見をいただきました。また、教育の場での取り扱いは、内申書のためではなく、どういうところを教育で取り上げて行くのかの配慮を学校をお願いしたいということです。</p>
鹿島委員	<p>63ページの「将来も北本市に住み続けたいですか」という調査結果で、年齢別の表では20歳から29歳が60%で30歳代以上の回答との開きがありますがこの理由は何故だろうか。これが、すべての世代に福祉の心を広げるための問題提起につながって来ないか。若い人たちが北本市に住みたいという意識がないと、拡がらないし、このギャップを埋めて行くための、宣伝やアピールの良い方法はないものでしょうか。</p>
議長（委員長）	<p>比較的若い人は転出希望が強い傾向があります。宣伝の仕方を考える必要があるのではないかという、地域の福祉を拓げる意識づくりが必要ではなかというご意見をいただきました。</p> <p>基本目標の2、地域の福祉を支える担い手づくりについてのご意見はありますでしょうか。</p>
松崎委員	<p>具体的な担い手の確保の取り組みはどのようなものがありますか。</p>
事務局	<p>福祉の担い手の養成講座を市の主催、社協主催、合同でも開催しています。これを継続して行きます。</p>
松崎委員	<p>市民の方にはどのように周知していますか。</p>
事務局	<p>市の広報誌での掲載、HPでの発信と最近はSNSでも併せて進めてい</p>

	<p>ます。ただ、担い手の確保については、興味を持たれる方は年齢的に上の方が多く、また興味のある分野として介護や体操は多く集まる傾向があります。</p>
松崎委員	<p>基本的には興味のある方がアクセスするだけですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長（委員長）	<p>何か担い手の取り組みについて、補足はありますか。</p>
事務局（社協）	<p>今の話に関連すると、すべての世代への意識づくりからフォーラムなどを開催し、そこで担い手づくりの講座を提供したり、SNSや広報でも募集をかけていますが、どのような担い手が欲しいかという点に着目すると、やはりフォーラムに参加した方にこちらから声をかけて勧誘するという方法を取りたいと思っています。</p>
吉野委員	<p>まずコロナが大きく影響していて、周知や広報活動をいくら継続していてもネット上の文字だけではなかなか伝わらないです。福祉は年齢などにかかわらず実情や内容が大切で本人がやろうという気持ちが必要。人対人が基本なのに取組もうと思っても個人情報が入りすぎると邪魔をしていて、安否確認を要求されていても隣近所にも聞けない状況です。福祉とは日常生活の中にあるべきもので、住民市民のお困りごとをむこう三軒両隣で支援することからはじめるべきではないですか。福祉の担い手などと募集すると難しく考えられる。ボランティアよりも福祉の担い手の方がさらに敷居が高くなり、なかなか受け入れてもらえないと思います。</p>
仲谷委員	<p>担い手はあくまでも市民であり、ボランティアと言う捉え方ですが、地域で助け合いの仕組みづくりをしている私たちのようなNPOが参加することは考えられていないのですか。助け合いのマップを事業として作っているところもありますが、NPOも幅広い地域福祉の担い手として地域を豊かにする社会資源として捉えて欲しい。</p>
議長（委員長）	<p>事務局どうですか。</p>

事務局	<p>もちろん、市民の方も担い手と考えているし、NPOやボランティア団体も含め、様々な主体が福祉の担い手とご理解していただきたい。本文にどう落とし込むかは今後検討することになります。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございます。25ページでまとめていただいている文言に「見える化に取り組んで欲しい」「情報交換の場が不足しているのではないか」とありますが、今あるものを見えるようにすると、繋がりやすくなると思います。</p>
山賀委員	<p>本市には担い手講座が多くびっくりしました。子ども食堂の講座に参加しましたが、みなさん熱心で驚きました。フィットさえすれば、福祉の担い手の養成講座もいい方向に向くと思います。社協のバックアップがあったので介護の講座を立ち上げましたが、応援してもらえる講座がもっと沢山あれば養成者の選択肢も増えると思います。20人の定員に五人もいれば十分です。</p>
議長（委員長）	<p>講座が立ち上がったところでさらに市にフォローをしてもらえれば、さらに広がりも生まれると思います。</p>
吉野委員	<p>福祉の心は小さいころから理解させないと人格が確立されてからでは育ちません。教育の導きが必要で、生活の中で当たり前のようにしながら育てないと意識が芽生えないと思います。ひと昔前は世代が混合して生活していたので、良くも悪くもしつけになっていたけれど、今の時代はそれも難しい。若い人と年齢がいった人とでは経験値の違いがあり、いろんな人の意見を聞く機会があればいいのかと思います。嫌なことをやられたら、それはいけないということをしっかりと話して行く。そんなに難しいことではないと思います。ダメなことはダメと教えて、自分で考える力を出せるような教育でないと。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございます。奥山委員何かありますか。子育ての観点で</p>
奥山委員	<p>この計画が教育まで入り込むと限りなく広がってしまうので、まずは学校のカリキュラムとして、社会経験としての福祉の職場体験やボランティア活動を行って、子どもたちの意見を収集して教育委員会に</p>

<p>議長（委員長）</p>	<p>挙げていただきたい。社協が沢山の奉仕活動をされていることを知っていますが、それを市民がどれだけ認識しているのでしょうか。SNSも高齢者は使えないという前提で行わないといけないので、紙ベースはやはり大事かと思います。</p> <p>それでは、基本目標の3「支援につなぐ仕組みづくり」について、ご意見をいただけますでしょうか。</p>
<p>仲谷委員</p>	<p>重層的な支援体制整備事業の創設という国の方針があり、総合振興計画に記載されている重層的な相談支援体制に期待したいところです。とくに属性を問わない相談支援に期待したいところですが、ワンストップ的なものやアウトリーチ的なことが発展して行くと理解しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>体系案の5の「公民協働による地域福祉推進の体制づくり」の(1)に基本施策の案を記載しています。この施策を重層的支援体制整備事業実施計画として位置付けたいと思っています。重層的支援体制整備事業を構成する取り組みとして包括的な相談支援体制やアウトリーチ等を実施する予定です。</p>
<p>深谷委員</p>	<p>包括的な相談支援体制の構築と、重層的な地域福祉ネットワークの構築にはなんらかの関係性があるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>包括的な相談支援体制の充実に関しては、これまで相談に繋がらなかった例えばケアラーやヤングケアラーの支援等を想定しています。制度のはざまに落ちてしまっている人に対して、包括的な相談支援体制を構築して行く。重層的支援体制事業は相談窓口だけではなく、アウトリーチという形で、相談に来れない方に働きかける、社会参加に繋げる支援も含まれます。</p> <p>事業の構成が少し違うために、分けています。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>制度のはざまに居る方たちを拾い上げる役割を担う人をどのように想定されていますか。</p>

事務局	<p>様々な方を想定しています。民生委員や児童委員は地域で様々な情報を得られている。地域から様々な情報が寄せられるので、市からアウトリーチをかける場合もあります。様々な団体と連携していければと思います。</p>
奥山委員	<p>自治会長、民生委員がそれぞれ持っている情報、地域住民が知り得ている情報をうまくまとめる場があれば、はざまにいる人達を見つけやすいと思います。</p>
議長（委員長）	<p>では、次に行きたいと思います。「一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」も継続です。どうでしょうか。</p>
荒井委員	<p>9ページに支援を必要とする人への広報とありますが、避難行動要支援者の把握としての計画があるものの、それを把握している人が少なく、緊急時に何をするのかケアマネも把握できていない。利用者も把握できていません。 要支援者に分かりやすくお知らせが行くことが必要かと思います。</p>
議長（委員長）	<p>事務局いかがでしょうか。個人情報のことも知り知らせたいが情報提供が難しいこともあると思いますが。</p>
事務局	<p>高齢者、障がい者と計画が個別なこともあり、個人情報の同意の問題もあり進んでいないことは十分には把握しています。ただケアマネの対応は有事には必要ですので、連携する高齢介護課やくらし安全課にも確認してみます。</p>
近藤委員	<p>地震の時の安否確認の体制については、電話も繋がらない状況の中での安否確認は誰がそれを集約して確認できるのか、そうした体制の整備についてはどうですか。</p>
奥山委員	<p>民生委員の方は要支援者に用紙を配って安否確認のための調査をしているはずですが。守秘義務も個人情報もある中で公には出せないですが。その次の段階の整備としては進んでいないですか。</p>

吉野委員	何年か前に調査しましたが、そのままの状態になっています。個人情報が入り込んでしまっていて足かせですが、北本市は災害がないのでのんびりしてしまっています。
奥山委員	地区によっては、避難行動要支援者の名簿を自治会長に預けているところもあるけれど、名簿が紛失しないように鍵をかけていて、なんのための緊急支援名簿なのかわからない。
議長（委員長）	高齢の分野と障害を持った方の安否確認で、日常的な安否確認もあれば、災害時の安否確認と安否確認後の各対応が整理されきれていないようですが、事務局どうですか。
事務局	吉野委員の言われる通りに、要支援者名簿の作成のため数年前に高齢者と、障がい者の緊急時の連絡先の確認表を配布をしました。個人情報のため北本市では手上げ方式を取り、名乗りを上げた方を登録し、要支援者名簿としています。ただ、子どもに迷惑をかけたくない、近所には頼めないと、連絡先が未設定の場合が多く、地域に自主防災組織がある場合には協力してもらえないかと依頼をしていますが、自治会の中ですべての高齢者に対応できるものなのかという問題もあります。名簿の更新等課題も多くあるのが現状ですが、できることから手を付けている状況です。
議長（委員長）	この場では解決策はみつきりませんが、目標に「ひとりひとりの安心安全を守る地域づくり」がありますので、進め方について少し踏み込んで計画性を持った施策を検討していただきたい。
山賀委員	ヤングケアラーの問題ですが、使える社会資源が少ないので家族に頼らざるを得ない、家族で乗り越えなくてはならない実態があることも考える必要があると思います。
奥山委員	今、国の方もそういう支援を整えているところです。ヤングケアラーについての冊子が、小学校から高校まで回っていますので、子どもたちが冊子を読み、教師に相談できる。教師も勉強しているようで

	<p>すので、地域でのボランティアの支援を伝えてあげられるような体制づくりが少しずつできています。民生委員も主任児童委員も勉強していますので、広がっていくといいです。地域のみなさんから情報をもらい、見守っていかねばいけないのが実情です。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございます。他にありますか。なければ、次の議題、（3）第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございます。計画の趣旨と位置付けと、取り巻く課題について説明をいただきました。</p> <p>計画の体系についても何かご意見はありませんか。</p> <p>【意見なし】</p> <p>3 今後のスケジュールについて</p>
議長（委員長）	<p>それでは、続きまして今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>スケジュールについてご意見はありませんか。</p> <p>【意見なし】</p> <p>4 その他</p> <p>【報告なし】</p>
議長（委員長）	<p>この他に御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら以上で本日の議事を終了とさせていただきます。事務局にお返しします。</p> <p>5 閉会</p> <p>閉会の挨拶</p>

副委員長	第一回北本市福祉推進委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。 (閉会)
------	--